平成24年度　東京都税制調査会中間報告のポイント

項　　目		内　　容
税制の抜本改革に関する当調査会の考え方		① 地方分権を推進し、地方の自主的・自立的な行財政運営を確立 ② 公共サービスに必要な財源を中長期的に確保 ③ 少子・高齢社会など時代に対応した「公平」を実現 ④ 環境問題や災害に強い都市づくりなど重要な政策課題に対応
税制抜本改革のあり方	社会保障・税一体改革と地方税制	① 地方消費税は世代間の負担の公平を確保できる税であり、税源の偏在性が小さく税収も安定的であり、その充実は評価 ② 低所得者への配慮の方策については引き続き検討すべき ③ 法人二税は地方自治体の公共サービスを受ける法人に応分の負担を求めるものであり、基幹税の一つとして維持することが適当
	地方財政調整制度	① 地方交付税制度が持つ財源保障機能及び財源調整機能を適切に発揮させていくことが重要 ② 地方の役割を支える安定的な財源確保のため、地方税・地方交付税等を合わせた総体としての地方税財政制度について、充実を図っていくべき ③ 法人事業税の一部国税化措置は分権に逆行。税の理論を超えて財政調整の手段として用いたものであり、確実に撤廃し地方税として復元すべき
その他の検討事項	公平な徴収を担保する仕組み	税制に対する国民の信頼や理解を高めるため、滞納整理の推進や所得捕捉の適正化、租税教育の充実など一層の取組が必要
	まちづくり等への固定資産税の活用	木造住宅密集地域における不燃化促進に向け、各種施策に加え、税制上の支援策についても今後検討が必要